

令和8年度 第1回みんなで支える森林づくり県民会議 議事概要

【日 時】：令和8年6月17日（水） 15時00分～16時30分

【場 所】：長野県林業センタービル 5階 大会議室

【出席者】：〈構成員〉 五十音順、敬称略

上原 貴夫 構成員、高師 智江 構成員、田村 里美 構成員、
寺嶋 孝太郎 構成員、平賀 裕子 構成員、藤川 まゆみ 構成員、
宮下 茎子 構成員、村松 敏伸 構成員（オンライン）、山岸 喜昭 構成員

以上、9名

（欠席者）

秋葉 芳江 構成員、富樫 均 構成員、中山 栄樹 構成員、日基 正博 構成員、
三木 敦朗 構成員、由井 正宏 構成員

〈事務局〉

千代林務部長、森林政策課長、信州の木活用課長、県産材利用推進室長、
森林づくり推進課長、鳥獣対策担当課長

ほか林務部等関係部局職員

※「森林づくり県民税」は「森林税」と表記しています。

千代林務部長挨拶

皆さん、こんにちは。ただいま紹介のありました長野県林務部長の千代でございます。

この度は、県民会議の構成員の皆様には、日頃から林務行政の推進、とりわけ、森林税を活用した事業の推進につきまして、それぞれのお立場からご支援ご協力を賜っておりまして、厚く御礼を申し上げます。

また、この度は、新たにみんなで支える森林づくり県民会議の構成員へのご就任をご依頼させていただいたところ、快くお引き受けをいただきましたことに心より感謝を申し上げます。

加えまして、公募構成員としてご就任いただきました、田村様、それと藤川様におかれましては、ご応募いただきましたことに重ねて御礼を申し上げます。

皆様には、令和9年度末までの任期の中で、森林税を財源とした施策のあり方や事業内容、さらには本県の森林づくりの方向性等につきまして幅広くご意見を頂戴したいと考えておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、本県の森林資源ですが、先人たちのたゆまぬ努力により育まれまして、現在は収穫の時期を迎えております。

こうした森林を健全な姿で利用し、そして次の世代へ引き継いでいくことは、今の時代を生きる私達の重要な使命だというふうに考えているところであります。

このため、本県では県民全体で森林づくりを支えるということを目的に平成20年度に森林税を導入しまして、里山の森林整備などに活用をまいりました。

県民の皆様方からお預かりした貴重な森林税の活用方法等につきまして、毎年この会議においてご意見をいただきまして、施策の推進に反映しているところでございます。

また令和5年度から9年度を課税期間としております、第4期の森林税ですが開始から3年が経過しまして、いよいよまとめの段階に入っております。

第4期のこの森林税を有意義なものとして締めくくるためには、今までの成果を踏まえつつ、限られた財源を、これまで以上に効果的かつ効率的に活用していくことが重要だというふうに考えております。

本日の会議では、昨年度の森林税活用事業の実施状況等につきましてご説明を申し上げますので、今後の改善点、あるいは工夫すべき点等につきまして、皆様方から幅広くご意見を頂戴しまして、そしてそのご意見をもとに、この第4期森林税の最終年度に向けまして、活用の方向性を検討してまいりたいと、こんなふうに考えております。

結びになりますけれども、本日は限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げまして初めの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

上原座長挨拶

かなり緊張していますけども、よろしくお願いいたします。

今日に当たり、ちょっと調べてみました。

長野県ってすごいなっていうことだったんですけども、日本って OECD の国の中で言うと、森林率が 3 番目の、森林国。これすごいことだと思います。

長野県は、森林率 78%。これは国内ではやっぱり 3 番目だそうです。

どちらもすごいことだと思います。

この森林を存分に活かせるようにしたいし、活かせるような森作りにしていけたらなと思います。

皆さんご協力をお願いいたします。

事務局説明

（森林政策課 事務担当）

資料 1、参考資料 1～6 説明

意見交換等

（寺嶋構成員）

再造林の加速化について質問する。

可能な範囲で聞きたいが、資料 1 の再造林の加速化のところ、今後、事業者向けに事例集等を活用してという記載があるが、他の資料を拝見すると、この事例集は既に作成されているガイドラインのことを指していると拝察する。

今後は、このガイドラインを活用するとのことだが、現状このガイドラインはどのような内容でどのように活用されているのか、また、今後の活用の方角性について伺いたい。

（信州の木活用課長）

主伐・再造林推進ガイドラインについて回答する。

令和 5 年度に本ガイドラインを策定している。このガイドラインは、適切な主伐をやっていただくため、伐採したらしっかり植えていただいて、次の森林を造っていただくということを念頭に作成したもの。

令和 5 年度の策定後、主伐・再造林の進み方に地域差が出てきており、進んでいる地域の事例を、

広く横展開できたらと考え、このガイドラインの「実践編」をこの４月に策定した。

これをもとに、今後、林業普及指導員の地域での普及活動等に活用しながら、広めていきたいと考えている。

（寺嶋構成員）

実践編という形で新しく策定し、活用しやすいような工夫をした上で、今後さらに活用していくということで理解した。

（信州の木活用課長）

次回、皆様にこのガイドブックを配布してご覧いただけるように準備したい。

（平賀構成員）

関連して質問する。

再生林の加速化について、地域差が生じているとあるが、これは具体的にどのような地域差が生じていて、その原因について伺いたい。

（森林づくり推進課長）

令和７年度の実績を見ると、佐久・上田地域で取組が進んでおり、全県での実績 358 ヘクタールのうち、その７割が佐久・上田地域で取り組んでいる状況。

一つの原因としては、現在、カラマツの価格がアカマツなどの他の樹種に比べて非常に高い中、両地域はカラマツも多く、主伐・再生林が進んでいると思料。また、地形的にも比較的傾斜が緩いことも一因。

ただし、傾斜条件の厳しい南信州地域でも架線集材による主伐についても取り組みが進んでいるものと認識。傾斜条件が厳しい地域についても、徐々に主伐・再生林の取組が進んできていると分析している。

（千代林務部長）

補足させていただく。架線集材というものは、山の高いところから低いところまでワイヤーロープを張り、伐採したところから丸太を吊り下げて、搬出する手法。傾斜条件が厳しく、大型の重機が入れないような現場で活用されている技術である。

（高師構成員）

目標の達成状況と予算の執行率について質問する。

再造林の加速化と防災減災の里山の整備については、目標の達成率が 62%、67%に対して、執行率が 85%と高いが、その理由は何か。

また、木造・木質化支援事業の実績が 145%に対して、執行率が約 30%であり、数値的なギャップが見えるが、あわせて伺いたい。

（森林づくり推進課長）

再造林の加速化、防災減災の里山の整備について回答する。

再造林の加速化を含めた森林整備の主な費用は、約 6 割が人件費である。

令和 5 年に第 4 期森林税がスタートしているが、当時の人件費と比べると、現在は、120%～130%ぐらいに上昇しており、当初推計した面積に対する予算がかさ増ししているような状況。この人件費の高騰に伴い、面積は目標に達してはいないが、事業費自体は上振れしている。

（県産材利用推進室長）

木造・木質化支援事業の箇所の達成率と金額の執行率の乖離について回答する。

木造・木質化支援事業のうち、広く県民が利用する施設等の木造・木質化について、昨年度から比較的規模の大きな施設に対しての支援として、1 ヶ所最大 3000 万まで補助金を出させていただくメニューを新たに追加し予算を計上。しかし、残念ながら大規模施設への支援実績はなく、比較的小規模な施設への支援、特に民間の施設では内装の木質化が中心となり、1 ヶ所あたりの補助金額が抑えられた箇所が多かったことが要因。

（森林づくり推進課長）

補足させていただく。先ほど人件費の高騰分について、チェーンソーを使う人の標準単価が令和 5 年度では、2 万 4,800 円に対して、令和 8 年の最新の単価では 2 万 8,400 円であり、15%ぐらいの人件費の高騰がある状況。

（村松構成員）

今話があったように、人件費相当額がかなり上昇している。加えて資材や諸々の経費等の増があ

る。目標値を達成するためには、従来の予算以上の確保が必要になるというのが各森林組合での意見であるので、今後考慮いただきたい。

また、再造林の加速化、防災減災の里山整備は、第4期森林税の重要な事業の2つである。

主伐・再造林の推進は当然必要だが、先ほどお話があったように、地域によっては樹種の関係や防災減災対策のためにまだ間伐が必要な地域も多数ある。

このような中で、予算の確保という点で、今年度は間伐予算が非常に不足しているという意見がある。ぜひ、今後検証する際には、再造林の面積、間伐面積の目標を達成するにはどうしたらいいかというところを、いろいろな面からご検討いただきたい。

（森林づくり推進課長）

今後しっかりと検討してまいる。

（藤川構成員）

今後の森林税と基金について質問する。

令和9年にこの第4期の森林税が終了するので、今締めくくりの時期に入っていると説明があったが、第5期の森林税はないということなのか。

というのは、今年度十分目標達成すれば、令和8年度末の基金残高は1.2億円程度とのことだが、第5期があるかにより、基金のあり方、特に今年度、来年度の計画に影響があるもの考える。

（千代林務部長）

森林税は、第1期から第4期まで、これまで5年を一期としてやってきている。

この森林税は、5年間で解決すべき課題とそれを解決するための取組、県民の皆様のために森林をこうしていきたいという方向性をお示しし、県民の皆様のご理解、また議会の議決もいただいた中で、あくまでも5年で完結という形で取り組んでいる。

これまで、第4期まで継続をしたのは、それぞれの期で振り返りをした中で、新たに生まれた課題、あるいは継続して行う必要がある取組と説明をさせていただく中で、目標を明確にし、県民の皆様とお約束をした上で、ご負担をいただいているものである。

したがって、第4期森林税の検討の中で、第5期に関して何らかの方向性を含み、約束していただいているということはないため、まずはこの第4期の5ヶ年の目標をいかに達成していくかということに注力していくというのが一つ。

また、森林税は基金に積み立てて運用しているが、単年度で執行しきれなかった場合には、それをまた基金に戻して、後年度で使わせていただいている。

さらに、これまでは、森林税の延長をしてきたため、期間のなかで使用されなかった基金については、次期で活用させていただいている。

もう1点、森林税は、個人から頂戴するものと法人の皆様から決算をもってその結果で頂戴しているものがある。法人の皆様からいただくものは、年度を一つまたいでいただいているため、正確に言えば5ヶ年で計画するものの、執行は6年目に入るため、仮に、第5期森林税がないとしても、6年目に収入するものがあるため、その執行は6年目となる。

このような仕組みの中、第4期森林税の4年目を迎えているため、1年目からを振り返り、総括しなければならないと考えているところ。

（藤川構成員）

我々、県民会議の構成員は、第5期のことは考えず、これまでの3年間も参考にしながら、今年度、来年度にやるべきことについて意見を出すという役割と理解してよいか。

（千代林務部長）

お見込みのとおり。

ただ、振り返りをやっていく中で、取組がやり遂げられているのか、あるいは新たな課題も出てくるものと思料。これらをどのようにしていくのかの議論は、未来に繋がる話である。

この未来というのは、森林税の継続の可否、継続しないにしても引き続き取り組むべきなのか等の議論は当然ある。

いずれにしても、これまで第1期から4期まで森林税の継続の議論をしてきた中では、一旦ゼロベースで考え、単純に今までやってきたから延長するというような形ではない。今後の森林税のあり方等についても、私どもの方からご意見伺いたいため、よろしくお願いします。

（田村構成員）

主伐・再造林と木造・木質化支援事業について質問する。

一点目、主伐・再造林に関しては、小規模の事業体にも活用できるような施策があると良いと感じている。もちろん大規模な施業ができる事業体や、高性能林業機械を持っている事業体の方が効率は良いのだろうが、小規模の林業事業体向けの支援制度や資金が無いと感じている。小規模な事業

体も活躍できると目標値に近づくのでないか。また、小規模事業体だからこそできる多様な活動もあると考えるので、この森林税の活用事業全体にも貢献できるものとする。

2点目、木造・木質化支援事業について、制度的な課題があれば伺いたい。また、本事業は個人の住宅への活用は現状できないのか、もしできないのであれば今後個人宅も対象とする考えがあるのか伺う。

（森林づくり推進課長）

小規模な事業体に対して、主伐・再造林を進めるための支援についてお答えする。

今まで間伐を中心に施業を行ってきた主伐となると大きな機械が必要なため、小規模の事業体では進めづらいという話を伺っている。また、長野県主伐・再造林推進ガイドランでは、概ね5ヘクタール以下であれば、事業体規模に関係なく補助金により支援しているところ。しかし、森林経営計画が樹立されていなければならない等の要件があるため、現状では、小規模事業体の方は、例えば森林組合の下請けに入っただく等で実施している事例もある。

「小規模事業体だからこそできる多様な活動」については貴重なご意見ですので、今後の検討の中で、生かしていきたい。

（信州の木活用課長）

補足として、森林税を活用した事業の中で、開かれた里山整備・利用事業がある。

地域住民の方や地域の事業体の皆様のご協力をいただきながら、身近な里山をいかに活用していくかという面で、森林税を活用した事業の中でも重点を置いて推進してきたもの。

この事業の中では、薪割り機の購入支援による薪の活用の促進等、地域の特徴に合わせて様々な取組がされている。

里山の活用という面ではこのような取組もぜひ地域の中で進めていただけるとありがたいと考えている。詳しい事業の説明等は個別にさせていただくので、ご参考にされたい。

（県産材利用推進室長）

始めに、木造・木質化支援事業の制度的な課題感について回答する。

この事業について少し詳しく説明すると、一般の事業者から県に補助の申請をいただいて事業を行うタイプと、県の施設を木質化させていただくタイプの2つがある。

民間の事業者さんが事業を実施する中でのネックはやはり工期だと考える。どうしても年度毎での

締めがあるため、年度当初に申請をいただいて、翌年の3月末までに完了させるという意味では、建物の規模が小さければ対応可能だが、大規模な施設となると、工期的に時間もかかるなど、非常に苦慮されている事業者さんが多いと感じている。建物は基礎から作り、最後の仕上げまでとなると多くの工程を経るが、この事業で言えば、木造に対する支援であるため、木造部分の建築が終わり、その部分を事業者さんが引き取っていけば工事の完了とみなして、補助金を支払えるような工夫もしているが、事業者さんのタイムスケジュールと補助金のスケジュールを合わせるという意味で工夫が必要と考えている。

2点目、一般の住宅への支援について回答する。

森林税は県民の皆様から超過課税としてご負担いただいているものであるため、個人の財産の形成に補助をすることは理解が得られにくいと考えている。

この木造・木質化支援事業も、民間の施設に対する補助のため、民間事業者の資産になる部分ではあるが、あくまで多くの方が利用できて、県産材の良さを実感していただける施設、あるいはそういった箇所という要件にしている。個人の住宅への支援を、この森林税を財源とするには非常に慎重に検討しなければいけないと考えている。

県としては、林務部だけではなく、建設部でも信州健康ゼロエネ住宅という補助金の中で県産材の使用を要件にしている。そういった形で県産材の利用が進むような政策も併せて進めている。

（高師構成員）

今話題に上がった、ゼロエネ住宅で個人の方が補助金を活用するというのはよくある方法。

工期の縛りに関しては、建築基準法関連の審査制度も変わってきており、工期だけでなく設計期間も非常に時間がかかってしまい1年あってもシビアな状況になっている。また、材料の高騰もあり、予算の折り合いをつける部分も含めて、工期の厳しさは現場からも実感としてある。その辺を踏まえていただき、反映していただけると使いやすくなるかと考える。

（県産材利用推進室長）

補足させていただくと、今年度から設計の部分も木造・木質化支援事業で補助の対象にしている。

実際に申請まで至った例はないが、相談は多く来ている状況。

設計を前年度に当該事業で実施後、次の年度で建築を行うというスケジュールで進めたいという相談もいただいているので、少しでも後押しになるような取組を進めていきたい。

（山岸構成員）

信州は山に囲まれており、自然豊かな中で、子供たちが森林・林業に本当に親しみを感じるような、そういう施策が必要かと考える。

また、この自然環境の恵みをいただいているということをお子供たちにしっかりと教えていくことが必要だと考える。

そのような中で学びと育ちの森林づくり事業であるが、これは、実績として4ヶ所だが、森林税を次の世代に使っていく、また、学校林の整備などにもしっかりと取り組んでいくべきと考える。

（信州の木活用課長）

子どものころから山に親しむことは極めて重要と認識。

学校林の整備の実績が4ヶ所というのは、新しく取り組んだ学校の数で4校という意味である。

参考資料の2の9、10ページをご覧くださいと、これまで取り組んでいる学校にも引き続き取り組んでいただいている状況。例えば、森林環境フィールドの整備は10ヶ所。また、指導者を派遣して環境教育を受けている学校は10ヶ所である。毎年このような学校数で取り組んでいただいているが、地域からの要望も大きいと考えており、しっかりと取り組んでまいりたい。

（山岸構成員）

毎年、県の植樹祭も各地域で行っているが、もっと子供たちにも声掛けして良いのでは。緑の少年団のみでなく、多くの学校にも声をかけてやるべきではと考えるがいかがか。

（信州の木活用課長）

ご意見のとおりと考える。

日にちが限定されると参加できないこともあるので、イベントの情報をまずしっかりとお知らせさせていただく。

森林環境教育のフィールドとして、長野県は非常に適しているものと考えており、都市部の学校も含め、子どもたちを受け入れられるような体制を市町村と一緒に整えられないかについても模索しており、森税税を活用させていただきながら進めていきたいと考えている。

（山岸構成員）

現在、農林業は大変人材不足の状況で、どこの林業・木材業者も大変苦しんでいる状況と聞く。こ

のような状況の中、県では担い手の確保についても、しっかりと取り組んでいると認識している。多様な林業の従事者数の令和7年度の実績は集計中とのことだが、今後の人材育成の取り組みについて見解を伺う。

（信州の木活用課長）

当県は5年連続で林業従事者数が増加している。これは、人材確保が厳しい状況の中で、非常に明るい話であり、林業に取り組みたいという一定のニーズがあるものと実感している。

林業従事者の中には、県内から就職される方が約7割、県外から就職される方が約3割程度の割合で毎年推移している。

このような状況の中、就業を希望する方を受け入れられる体制をしっかりと整えることが大事だと考えている。構成員ご指摘のとおり人材育成の重要性を踏まえ、森林税だけではなく他の財源も活用しながら、精一杯支援のメニューを広げて取り組んでいるところ。

（山岸構成員）

防災・減災の関係で質問する。

国でも国土強靱化ということで取り組んでいるが、防災・減災の里山整備については、なかなか進んでいない。建設部では、予算も大きく取り組んでいるが、林務部も、里山整備をしっかりと進めるべき。最近は豪雨等により災害が多発している状況もあるため、今後の進め方について伺う。

（森林づくり推進課長）

森林税が始まった平成20年の2年前、平成18年に諏訪地区を中心に大きな災害が発生した。この災害を受け、間伐をして災害に強い森林づくりをしようとスタートしたのが、まさに森林税である。以来、脈々と森林整備による災害に強い森林づくりを進めてきた。

近年、進捗が芳しくない状況については、これまでの取組で、森林整備は一定程度進んでおり、地形状況や所有者形態からやりづらいところが残っているものと分析。

このような中でも、森林整備をすることによって、木を太らして根を張り、防災機能を高めることは非常に重要。引き続き、必要な間伐については県として進めていきたい。

（宮下構成員）

森林税の啓発について伺う。

参考資料の 1、アンケート結果を見ると「森林税の使途がわからない」と答えた方が 74%もいる。もしかしたらそもそも森林税自体についても知らない方が多いのでは。

森林関係者の方は、森林税についてよくわかっているかと思うが、森林関係者以外の方は知られていないのでは。先ほど山岸構成員がおっしゃったように、子供への啓発等、林業に携わる人を増やすためにもアピールしていくと良いのでは。今後、どのようにアピールしていく計画なのか伺う。

（森林政策課 企画係長 高橋）

普及・啓発の関係、非常に重要なことだと言っていただき感謝申し上げます。森林林業の関係者の皆様には広く知れ渡っており、また、アンケート結果のうち年齢層を見ると、60 代以上の方に知られているが、20 代から 50 代の子育て世代には認知度が低い結果である。今後、普及・啓発していく中で、どういった層に声を届けるかが非常に重要だと考えており、現状、なかなか声の届いていない 20 代から 50 代を中心に広報をすることが必要と認識している。このような中で、今後どうすべきかが非常に悩ましいところであり、SNS の利用等を考えているところ。今後、いただいたご意見を参考にしながら今年度については、声の届いていない層に届けるということを意識して普及・啓発に取り組んでまいりたい。

（藤川構成員）

広報的に、森林税の使途を網羅的に発信する方法もあるが、事業ごとに森林税を活用していることを見える化していくのが有効と考える。

例えば、県立高校で 2022 年から断熱ワークショップを継続しているが、部材がどんどん高騰して、なかなか同じ予算で同じだけの断熱ワークショップができないという状況があるため、森林税を県立高校のワークショップに使うということはいかがか。断熱ワークショップはメディアも扱ってくれやすい取り組みであり、生徒たちがやること、学校の関係者への影響、メディアが取り上げれば、地域波及効果があるのでそのよう場を活用してはどうか。高校生にとっても、県産材を利用しているのが、新しい体験になると考える。

また、森林税の使い方として、ストーリーが見える化されると良いのでは。

家を建てる際、山に木が立っている時点から施主に立ち会っていただき、この木が自分の家の材になるような体験から始め、その木を伐採するところとか、製材も見学させていただき、それが我が家になる。そうやって丁寧に作った家は、50 年 100 年の長寿命の家に繋がると考える。

住宅建築費用も上がっているため、家を建てるなら、価値の高い家を作ろうというモデルを作ると

というような形で森林税が使えれば良いのではと考える。

話題性のあることで、森林税の認識も高まると考えるがいかがか。

（県産材利用推進室長）

県立高校の断熱ワークショップは環境部中心に実施している。

一方で、一部の高校では、生徒と地元の子供たちを巻き込みながら、高校の内装の木質化を、ワークショップ形式で実施する費用に森林税を活用するといったアイデアをいただき、水面下で検討が進んでいる。

断熱ワークショップのお話を聞きき、例えば、断熱をした部分の見える部分の木質化に県産材を使用する等、うまく財源を使って取組を進めることは大いに検討すべきいい事例と感じた。関係機関等と意見交換をして、検討していきたい。

また、ストーリーが見える県産材住宅の活用は非常に重要だと認識。我々としても、県産材を使った住宅がユーザーになかなか見えづらいことに問題意識を持っている。ご指摘いただいたような地元の製材工場と結びつき、しっかりと県産材を使っている工務店さんや設計士さんはいらっしゃる。

我々は、そういう取組が様々な方、特に住宅を考えているユーザーさんに届くような仕組みが必要と考えている。今年度、別の財源ではあるが、地域の製材工場と工務店が連携をして、ユーザーに県産材を PR する取組を応援させていただく新しい事業も実施しているところ。

（田村構成員）

今発言のあったユーザー向けの県産材の PR への支援は具体的にどのような事業か。

（県産材利用推進室用）

信州の木供給体制整備事業という今年度の事業があり、まさに募集を開始しているところ。募集は、今月中を期限とさせていただいており、具体的な話をさせていただくと、一つの取組で上限を100万円として、補助率は定額という形で支援する新しい事業。個別の案件があればご相談いただきたい。

なお、「長野県」と「木造セミナー実践型」と検索していただくと、この事業がヒットする。細かい要件や申請様式も掲載しているので参考にされたい。

（田村構成員）

竹林整備に対してなかなか行政の制度的な支援がない。林野庁で多面的交付金があるが、とても大変で、昨年度は活用したものの今年度は諦めた経過がある。そうすると、竹林整備に対する支援がなくなるが、地域課題としては重要であり、例えば、家への侵入や野生動物の住処になる、根が浅く土砂崩れが発生しやすいといった声がある。このような状況なので竹林にも目を向けて欲しい。

（森林づくり推進課長）

造林事業の中に県単森林整備というメニューがあり、竹林整備も対象としている。

補助率は2分の1だが、事業全体でお金がある事業ではないため、競争率は高いが、メニュー的には可能。また、里山整備利用地域に指定されると、竹林整備もできるのでご検討いただきたい。

（信州の木活用課長）

開かれた里山整備利用推進事業について補足する。

この事業は、地域の中で協議会組織を設置いただく等手間はかかるかもしれないが、それぞれの地域の課題に応じて様々な事業に取り組めるよう柔軟性の高い事業であり、竹林の整備を実施している地域もある。

また、市町村森林整備支援事業のうち、ライフラインの保全を目的とした場合には竹林の整備も可能。

温暖化が進んできていることもあり、松くい虫の被害跡地等様々なところで竹が生育している実態と認識。

竹は普通の木を伐る以上に手間がかかるため、地域からの要望も非常に高いものと承知している。それぞれの地域に合わせて事業を活用いただけるよう、地域振興局林務課の普及指導員と一緒に相談に乗らせていただきたい。

（藤川構成員）

竹林の被害について意見する。

近年は竹林が広がりすぎているが、それをただ伐るのも大変であるし、利用方法についても苦労すると思う。

竹をチップにして舗装や、地面に撒くことで雑草の繁茂を抑えるという取組がある。

竹林を伐採し、活用までをセットで支援すれば、ニーズはかなりあるのではないかと。

（信州の木活用課長）

森林税を活用した取組の中でも、実際に長野市の七二会地区で里山整備の協議会を設置し取り組んでいる。タケノコが出た段階でいかに収穫するかというところから始まり、子どもを交えながら竹炭やパウダーにして肥料にする等様々な活動をしている。

このような取組を、竹に困っている地域にも波及させ、うまく活用していただきたいと考えている。

（高師構成員）

予算について質問する。

令和 7 年度の執行額約 7 億円に対し、令和 8 年度は 9 億円と急激に上がっているが、どのような理由か。

（森林政策課 企画係長 高橋）

例えば人件費の上昇等の要素もある。また、予算の中身として、再造林の加速化の予算が増額しているが、再造林は後年度に向けて面積を増やしていく計画であるとともに、今までよりも単価が上がっている部分もあり予算は増額となっている。

（藤川構成員）

森林を自分事化してもらうには、やはりアクティビティとして、山の中に入っていくような機会の創出が重要と考える。

上田地域における里山整備利用地域の支援状況を見学したが、機械の購入等が多い印象であった。里山整備を実施されている方は、高齢の方か、または PTA のお父さん達が中心になり、いわば自治会活動的な雰囲気を感じた。活動されている高齢の方が引退されてしまうと、中心になって活動される方がいらっしゃらなくなり、継続は難しくなってしまう。

このような状況を避けるため、プロの指導者というか、一緒に子供たちと遊んでくれる人、または大人の遊びを山の中で提供してくれるような方を招く予算を確保して、各地の皆さんにそういったことにもお金を使えますという声掛けをしてはどうか。

（信州の木活用課長）

私自身、活動に参加させていただく部分もあるため、活動の継続が各地で大変というのは実感している。

森林税を活用して実施している開かれた里山の制度も、長野県は自然豊かであるにも関わらず、実際に人々が触れ合える山がどこにあるのかわかりづらい、山に触れ合うには特別な場所に行く必要があるという印象を受け、より身近に山を感じてもらえるようにという思いからスタートしたところ。

一方で、そこで活動する方が指導できる体制も重要と考えており、指導者向けのプログラムも森林税で支援している。

また、これからの森林の楽しみ方は、もっともっと多様で良いと考えており、様々なニーズに応じて支援制度を活用いただけるよう、いただいたご意見も踏まえて、幅を広げていけるよう検討してまいりたい。

（千代林務部長）

補足させていただくと、取組を始めた人や、あるいは求心力のあるリーダーが高齢で引退すると取組自体下火になるなど、様々な事例を聞いている。補助金もずっと受給するわけにはいかないため、補助金の切れ目で取組が終わってしまうこともある。

第4期森林税では、別のメニューで、森林・林業活動に取り組む多様な人材、事業体の支援として森林サービス産業の総合対策事業がある。これは、森林を林業とか木材の生産地のみでなく、アクティビティや森林空間の利用をビジネス化していくことに支援をしている。そのため、実は補助金の切れ目に着目をしており、その地域活動がサービス産業に発展していく、あるいはサービス産業ではなくとも薪をみんなで作ってこれを買ってもらおうという形で収入源にしながら地域活動が続けていく、そこに面白さを見出している団体もある。このような好事例もどんどん横展開し、他地域に参考にしていただけるようにするのも我々の仕事と考えている。

（平賀構成員）

森林を自分事化することに到達できたら素晴らしいと考えている。

私自身、伊那市のみどりな委員会に関わってから8年程度経過するが、森林をどう自分事にすればいいのかということに取り組んでいる。すごく難しいと感じることもあるが、もちろん手応えもあり、上伊那地方では森林サービス産業を始めようとする団体や個人が増えている。

これらに関連して 2 点、意見をします。

1 点は、現在、私は小学校高学年向けに森を伝える冊子を年 2 回作成している。その中で、「行ける森」を紹介する裏表紙がある。次回第 5 号を作成しようと考えているが、行ける森で未紹介の箇所が既にある。行ける森は、例えば、車で行けるとかトイレがあるとかパブリックに開かれている箇所を想定しているが、該当の課所が本当はないということを実感している。

そのため、地域の森林整備も重要だが、トイレとか駐車場といった観点もあって良いのでは。

もう 1 点は、昨年、伊那市がブランドスローガンで、「森と生きる伊那市」と設定した。これは森林整備ではなく、森のように多様な人達が 1 人ずつ生きていて、支え合いながら全体をつくるといったコンセプト。この考え方は本当に大事だと考えており、伊那市だけでなく、全体に広がっていくと、森と生きることをもっと自分事として捉えられると感じているため、このような視点にも注目いただきたい。

（上原座長）

広がりのある、幻の意味じゃなく夢も含んだお話、ご提案いただき感謝。

以前訪れた、モスクワなどの北欧地域では、白夜ということもあり 17 時に仕事が終わると、子供と家族でみんな森へ行く。森へ行くのが普通なこと、森の中にはちょっと休める場所があり、場合によったらセレナーデのようなものを流している場所もあった。思わず素敵だと感じた。今後、様々な広がりを持ちながら、これから考えていけたら良いと考える。